

事業計画書（見直し）

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

地域社会の健全な発展を目的として、道路及び鉄道トンネル、地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するため、移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供することにより、移動通信サービスの充実を図ることを通じて、一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与することを目的として以下の公益目的事業を計画する。

I 公益目的事業（公 1）

1 電波遮へい対策事業

(1) 電波遮へい対策施設の整備

平成 29 年度は、表-1 に示すとおり地下駅等対策 389 施設、高速道路等の道路トンネル対策 74 施設及び新幹線等の鉄道トンネル対策 130 施設等を含め 711 施設を整備する計画である。

平成 29 年度の施設整備費は 25,556 百万円を計画する。

また、国が携帯電話事業者に新たに 3.5GHz 帯の周波数の割当てを行い、現在導入が進められている第 4 世代移動通信システム（4G）（注1）について、特に通信量が多く通信容量の確保の必要性が高い都市部における本協会の既存電波遮へい対策施設への導入を検討する。併せて、新たに医療機関での携帯電話等利用環境の整備に向けた調査等、検討を開始する。

注 1：3,480MHz を超え 3,600MHz 以下の周波数（3.5GHz 帯）を使用し、光ファイバ並みの高速通信が実現される次世代の移動通信システム

表-1 平成 29 年度電波遮へい対策施設数

| | 平成28年度完了見込 | 平成29年度完了計画 | | | | | | 差分 B-A |
|---------|------------|------------|------|------|-------|---------|-----|-----------|
| | | 計(A) | 新規対策 | 品質改善 | MIMO化 | 事業者設備追加 | その他 | 計(B) |
| 地下駅等 | 281 | 21 | 207 | 112 | 15 | 1 | 356 | 75 |
| 地下街 | 39 | 0 | 13 | 8 | 6 | 1 | 28 | -11 |
| 地下駐車場 | 3 | 0 | 2 | 2 | 1 | 0 | 5 | 2 |
| 地下駅等 小計 | 323 | 21 | 222 | 122 | 22 | 2 | 389 | 66 |
| 道路トンネル | 115 | 50 | 2 | 0 | 20 | 2 | 74 | -41 |
| 鉄道トンネル | 92 | 50 | 21 | 1 | 58 | 0 | 130 | 38 |
| 地下鉄等駅間 | 114 | 31 | 81 | 3 | 3 | 0 | 118 | 4 |
| 総計 | 644 | 152 | 326 | 126 | 103 | 4 | 711 | 67 |

主な取組みは以下のとおり

① 地下駅等・地下街・地下駐車場対策

既対策施設の需要増に対応するため、新たな周波数を追加した新装置への更改、品質改善（容量分散工程含む）222 施設、MIMO 化（注2）122 施設など計 389 施設を整備する計画である。

平成 29 年度の施設整備費は 7,860 百万円を計画する。

注 2 : Multiple-Input and Multiple-Output、無線通信において送信機と受信機の双方で複数のアンテナを使い通信品質を向上させるスマートアンテナ技術の一つ

② 道路トンネル対策

高速道路及び直轄国道等の 500m 以上のトンネルを交通量・ニーズ等を勘案し対策を進めているが、前年度からの継続工程を含めた新規対策 50 施設など計 74 施設を整備する計画である。

平成 29 年度の施設整備費は 1,779 百万円を計画する。

③ 鉄道トンネル対策

社会生活に不可欠な大量輸送・長距離路線である基幹路線の新幹線のトンネル対策を従前より進めている。前年度に引き続き東北新幹線の対策をはじめ、上越新幹線、北陸新幹線、九州新幹線の対策を進めて行く。

平成 29 年度は、東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線、九州新幹線の各路線における新規対策、東海道新幹線における新たな周波数を追加した新装置への更改、事業者設備追加など計 130 施設を整備する計画である。

平成 29 年度の施設整備費は 11,326 百万円を計画する。

④ 地下鉄等駅間対策

鉄道事業者の工事の影響等により前年度からの継続工程及び未対策となっている対策箇所を含め 31 施設の新規対策を計画する。また、既対策施設の需要増に対応するため、新たな周波数を追加した新装置への更改、品質改善（容量分散工程含む）など計 118 施設を整備する計画である。

平成 29 年度の施設整備費は 4,592 百万円を計画する。

(2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

新たな周波数を追加した新装置への更改、品質改善や MIMO 化等の装置更改に伴う撤去（共用器等）は 178 施設を計画する。

平成 29 年度の撤去費用は 1,651 百万円を計画する。

なお、新装置への更改に伴う除却損については、475 百万円を計画する。

(3) 電波遮へい対策施設の維持・管理

平成 29 年度は、電波遮へい対策施設の中継設備の維持・管理のための管理費支出として、14,927 百万円を計画する。

主な取組みは以下のとおり

① 対策施設の維持管理

地下駅等対策設備、地下鉄等駅間対策設備、高速道路・国道等の道路トンネル対策設備及び新幹線等の鉄道トンネル対策設備など、電波遮へい対策施設の定期点検を計画的に行うと共に、点検結果による修繕及び故障発生に伴う復旧対応を実施する。

平成 29 年度に完成する対策設備を含め中継設備の保守・修繕費支出として、施設の定期点検・保守及び地下鉄等駅間・新幹線等の隧道内の定期点検 1,277 百万円、中継施設の防犯対策 38 百万円、基地局の補修 20 百万円等の費用を含め 1,642 百万円を計画する。また、施設賃借料・行政財産使用料・光ケーブル使用料として 8,958 百万円を計画する。

② 支障移転

大都市の地下駅等の施設内に設置している中継設備について、施設管理者側の施設の工事等に伴う支障回避のための移転等 200 件を見込み 400 百万円を計画する。

③ 予備機購入

中継設備の故障発生時の復旧時間の短縮を図るため光伝送中継装置の予備機等の購入費として 9 百万円を計画する。

④ 設備更改

地下駅及び地下街等に設置した中継設備用の電源設備、空調機、中継装置本体等、設備の経年劣化による不適応化等の対応のための更改及び監視ソフトウェア改修を見込み、設備更改費として 328 百万円を計画する。

2 医療機関における携帯電話等利用環境整備事業

自然災害等発生した際、災害救援対策を迅速・円滑かつ効果的に進めるために、災害発生場所と医療機関等災害救援拠点との間の通信確保が重要であることから、当該施設への携帯電話等利用環境の整備事業を開始する。平成 29 年度は、災害拠点病院（特に重要な拠点である基幹災害拠点病院）のうち、10 施設の対策を計画する。施設整備費は 450 百万円とする。

また、当該対策施設の維持・管理のための管理費支出として 9 百万円を計画する。

3 無線システム普及支援事業

事業を開始した平成 17 年度から平成 22 年度までに整備を行い、平成 28 年度末現在、携帯電話事業者に回線提供を行っている 264 回線の維持・管理を行う。平成 29 年度は、平成 19 年度に開通した 153 回線の国庫補助事業の補助対象期間が満了となることから回線提供数は年度末に 111 回線となる。

平成 29 年度の伝送路整備事業費支出は 354 百万円を計画する。

4 移動通信用鉄塔施設事業

過疎地等における情報格差の是正を目的として設立された公益法人から移動通信サービスの利用に必要な中継設備について平成 24 年度までに受入れが完了した 27 施設の維持管理を行う。平成 29 年度は定期点検を実施し、点検の結果判明した不具合箇所の補修及び熊本地震の影響がある局舎設備の修繕を行う。

平成 29 年度の移動通信用鉄塔施設の中継設備管理費支出は 20 百万円を計画する。

II 法人の管理運営

1 法人の運営について

法令、定款、規程類及び内部統制システムの基本方針等に則り、公益社団法人移行 5 期目となる平成 29 年度の運営を適正に行うと共に、公益目的事業を円滑かつ効率的に実施していく。

協会保有の対策施設情報と中継設備等に関する各種情報を系統的に整理し、各種業務において活用できる基盤構築他、各種業務の効率化施策の推進、また、「技術的能力」及び「経理的基礎」の向上を目指した各種研修の充実などの施策を開展し、引き続き事務

局運営の適正化、効率化を図っていく。

平成 29 年度の事務局運営経費などの法人会計については、公益目的事業の更なる推進に向けた協会職員増による体制強化、協会内業務の効率化を目指したシステム構築費用など、管理費支出の事業活動支出として 1,311 百万円、固定資産取得支出等の投資活動支出として 255 百万円の合計 1,566 百万円を計画する。